

## 2018年11月号 簿記論 つぶ問

### 4問目

#### 【問題】

当社の X5 年度（X5 年 4 月 1 日から開始する 1 年間）における以下の〔資料〕に基づいて、当期の財務諸表に計上される①ソフトウェア、②ソフトウェア償却および③研究開発費の金額を、それぞれ答えなさい。

〔資料〕

1. 決算整理前残高試算表に計上されているソフトウェアの勘定残高の内訳は次のとおりであった。いずれも自社利用のソフトウェアであり、その利用による将来の費用削減が確実と認められる。償却期間は 5 年であり、必要に応じて月割計算を行っている。

名 称	利用開始時期	前期末帳簿価額
販売システム	X2 年 12 月 1 日	1,120,000 円
会計システム	X1 年 10 月 1 日	135,000 円

2. 当社は自社で制作したソフトウェア A の市場販売を計画している。X5 年度末をもってソフトウェア A の開発フェーズは終了しており、X6 年度期首から製品としてのソフトウェア A の製造に着手する予定である。X5 年度中にソフトウェア A の製品マスターに関して生じた支出は下記の通りであった。

- (1)最初にソフトウェア A の製品性を判断できるようになった製品マスター（ver.0）の制作に要した支出：2,000,000 円
- (2)製品マスター（ver.0）について生じたバグ取り作業に要した支出：250,000 円
- (3)製品マスター（ver.0）の操作性を向上させるため（著しいものとは認められない）の作業に要した支出：500,000 円

**【解答】**

- ①1,200,000 円
- ②555,000 円
- ③2,000,000 円

**【解説】**

ソフトウェアおよび研究開発費に関する計算問題です。自社利用のソフトウェアに関する指示は、第 65 回の税理士試験簿記論第三問で出題された内容を修正したものです。以下、解答数値の計算に必要な金額には、対応する解答番号①～③を付しておきます。

**・自社利用のソフトウェアについて**

問題文の状況から、償却期間を適切に把握できたかがポイントです。販売システムは利用開始から 28 か月が経過しているため、残存期間の 32 か月で償却します。他方、会計システムは当期中に耐用年数が到来するため、帳簿残高を全額償却します。

販売システム償却費：1,120,000 ÷ 32 か月 × 12 か月 = 420,000 (②)

会計システム償却費：135,000 (②)

販売システム未償却残高：1,120,000 - 420,000 = 700,000 (①)

**・市場販売目的のソフトウェアについて**

以下に本誌【図表 4】の市場販売目的のソフトウェアに関する部分を再掲します。

市場販売目的	最初に製品化された製品マスター完成までの制作費		研究開発費
	最初に製品化された	著しい改良・強化のための費用	
	製品マスター完成後の制作費	上記以外の改良・強化のための費用	ソフトウェア
		バグ取り等の機能維持に要した費用	費用

よって、問題文中の各支出は、次のように分類できます。

- (1)製品マスター (ver.0) の完成までの支出 2,000,000 = 研究開発費 2,000,000 (③)
- (2)バグ取り費用 250,000 = 費用 250,000 (研究開発費ではない)
- (3)機能向上のための支出 500,000 = ソフトウェア 500,000 (①)

以上から、本問の答えは次のように計算できます。

①ソフトウェア (貸借対照表：無形固定資産) = 700,000 + 500,000

②ソフトウェア償却 (損益計算書：販売費及び一般管理費) = 420,000 + 135,000

③研究開発費 (損益計算書：販売費及び一般管理費) = 2,000,000

なお、市場販売目的のソフトウェアと自社利用のソフトウェアの償却方法を、本誌の【図表 3】としてまとめてありますので、改めて確認しておきましょう。